

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成29年5月10日
【四半期会計期間】	第9期第4四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社フィット
【英訳名】	Fit Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴江 崇文
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市川内町加賀須野1069番地23
【電話番号】	088-665-1500
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 渋谷新南口ビル2階（本社）
【電話番号】	03-5778-9436
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 尾崎 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、当第9期より決算日を3月31日から4月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成28年4月1日から平成29年4月30日までの13か月間となるため、第9期第4四半期として四半期報告書を提出いたします。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第4四半期累計期間	第8期
会計期間		自平成28年4月1日 至平成29年3月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(千円)	6,699,631	7,366,007
経常利益	(千円)	1,118,735	1,052,460
四半期(当期)純利益	(千円)	652,287	643,360
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	979,609	977,877
発行済株式総数	(株)	4,281,400	4,270,000
純資産額	(千円)	4,326,409	3,696,004
総資産額	(千円)	6,968,452	6,820,109
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	152.75	197.27
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	152.24	196.28
1株当たり配当額	(円)	-	24.00
自己資本比率	(%)	62.1	54.2
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	1,324,258	1,011,364
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	420,350	166,048
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	361,308	2,172,619
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	3,386,975	2,844,376

回次		第9期 第4四半期会計期間
会計期間		自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	114.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成27年12月12日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 当社は、平成28年3月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第8期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、当第9期より決算日を3月31日から4月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成28年4月1日から平成29年4月30日までの13か月間となります。このため、前年同期につきましては、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第4四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第4四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第4四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、当第9期より決算日を3月31日から4月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成28年4月1日から平成29年4月30日までの13か月間となります。このため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載していません。

(1)業績の状況

当第4四半期累計期間における我が国経済は、中国をはじめとする新興国経済の減速などの海外景気の下振れリスクが懸念されるなどにより不透明感はあるものの、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用情勢に改善傾向が続き、個人消費は緩やかな回復基調となりました。

当第4四半期累計期間における当社の営業活動につきましては、第1四半期のエナジー事業において発生しました第三者調査委員会の調査対応に伴う営業活動への影響は解消され、その結果、低圧のコンパクトソーラー発電所を中心に売上が計上され順調に推移しました。また、住宅事業におきましては、住宅ローン金利が極めて低い水準にあることなどにより、本格的な回復に至っていないものの、回復の兆しが見られました。

費用につきましては、第3四半期累計期間においてエナジー事業の顧客の紹介に関連した販売手数料が太陽光発電施設の引渡時に発生し費用計上しておりましたが、予定どおり系統連系をしたことにより、売上は第4四半期に計上され、先行費用を吸収いたしました。さらにエナジー事業の営業及び内部管理体制強化のための人員増や電力小売事業および小形風力発電施設の販売事業の立ち上げに伴う人員増による採用費及び人件費の増加、また、引き続き住宅事業の四国エリア外への展開（関東エリアや関西・中国エリアへの進出）による人員増に伴う採用費及び人件費の増加による販売費及び一般管理費の増加の傾向がありますが、これらの費用増を吸収しつつ、収益拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第4四半期累計期間における売上高は6,699,631千円、営業利益1,128,730千円、経常利益1,118,735千円、四半期純利益652,287千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

エナジー事業

エナジー事業では販売数は190.13区画となりました。

以上の結果、エナジー事業の売上高は4,113,715千円となり、セグメント利益は1,182,911千円となりました。

住宅事業

住宅事業では販売棟数は112棟となりました。

以上の結果、住宅事業の売上高は2,271,717千円となり、セグメント利益は239,766千円となりました。

その他の事業

その他の事業セグメントでは、引き続き不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を行ってまいりました。

以上の結果、その他の事業の売上高は314,198千円となり、セグメント利益は32,745千円となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第4四半期会計期間末における流動資産の残高は5,434,749千円(前事業年度末5,868,942千円)となり、434,192千円減少しました。主な要因は、現金及び預金が542,599千円、販売用不動産が144,162千円増加した一方で、売掛金が276,099千円、製品が479,551千円、仕掛品が395,182千円減少したこと等によるものです。

(固定資産)

当第4四半期会計期間末における固定資産の残高は1,533,702千円(前事業年度末951,166千円)となり、582,535千円増加しました。主な要因は、有形固定資産が527,387千円増加したこと等によるものです。

(流動負債)

当第4四半期会計期間末における流動負債の残高は1,638,255千円(前事業年度末1,867,381千円)となり、229,126千円減少しました。主な要因は、買掛金が93,667千円、前受金が110,308千円減少したこと等によるものです。

(固定負債)

当第4四半期会計期間末における固定負債の残高は1,003,787千円(前事業年度末1,256,722千円)となり、252,934千円減少しました。主な要因は、長期借入金が330,836千円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第4四半期会計期間末における純資産の残高は4,326,850千円(前事業年度末3,696,004千円)となり、630,404千円増加しました。主な要因は、四半期純利益の獲得により利益剰余金が652,287千円増加し、配当金の支払いにより25,680千円減少したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第4四半期会計期間末における現金及び現金同等物は3,386,975千円となり、前事業年度末に比べ542,599千円の増加となりました。

当第4四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,324,258千円の増加となりました。主な要因は、税引前四半期純利益1,033,490千円の計上、売上債権の減少額273,529千円、たな卸資産の減少額561,229千円により資金が増加した一方で、仕入債務の減少額118,032千円、法人税等の支払額が382,928千円あったことにより資金が減少したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、420,350千円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が385,097千円あったことにより資金が減少したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第4四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、361,308千円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出が339,332千円あったことにより資金が減少したこと等によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、平成28年6月25日付「第三者調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社における売上の計上時期に関する事実関係等の調査及び会計処理の適正性についての検討を行うことを目的として第三者調査委員会を設置し、第三者調査委員会から同年6月24日付で調査の結果判明した事実関係及びその問題点の報告並びに再発防止のための提言を目的とする調査報告書（以下「本報告書」といいます。）を受領いたしました。

その後、本報告書における指摘事項及び提言を勘案し、再発防止策の検討を重ね、当社が実施する再発防止策の内容について検討いたしました。今後、コーポレートガバナンスの強化、コンプライアンス意識の向上、内部管理体制及び業務体制の見直し等の再発防止策を着実に推進し、全社一丸となり、信頼の回復に努めてまいります。

この目標を達成するとともに、事業基盤の確立のため、以下のような取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化

監査等委員会設置会社に移行するとともに、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会を設置することで、コーポレートガバナンスを強化する方針であります。

コンプライアンス意識の向上

役職員に対し、会計に関するコンプライアンス意識だけでなく全般的なコンプライアンス意識の向上を図る必要があることを認識しております。具体的には、外部の研修機関を利用した研修を実施する等の方法により、コンプライアンス意識の強化・向上を図る方針であります。

内部管理体制の強化

当社は、平成28年3月末現在、取締役4名、従業員66名と規模が比較的小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっており、内部監査室も他部門の従業員が兼務しておりました。今後も事業規模の拡大を図っていく計画であるため、内部監査室は専任スタッフを採用し、個人情報管理体制の強化、コンプライアンス体制の強化、リスク管理体制の強化、予算統制を含めた経営管理体制の強化を図ってまいります。

優秀な人材の採用及び育成

当社は近年急速な事業拡大をしておりますが、今後も同業他社との競争に負けないサービスの提供を行い、企業規模の拡大を目指すためには、優秀な人材の獲得と同時に、その人材が自己の能力を最大限に発揮し、さらに成長し続けることができるような教育研修体制の整備及びマネジメント体制の構築を図ることが重要と考えております。

事業基盤の確立

当社は再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始に伴いコンパクトソーラー発電所（小型太陽光発電施設）の販売事業を開始し、また太陽光発電設備を搭載し、売電収入で住宅ローンの大幅返済を目指す「Solar Rich House（ソーラーリッチハウス）」を開発・販売する等により事業規模を拡大してまいりましたが、今後も既存事業から安定的な収益を確保しつつ、新規事業や新規商品の開発に投資していくことで事業基盤の確立を図ることが重要な経営課題であると考えております。そのために、競争力確保のためにコスト削減を継続的に図りながら、より質の高い商品を作り、お客様に還元すること、新しい情報や知識の確保だけでなく、販売先、資材調達先や工事協力業者など新規の取引先を増やしていく等の社外との協力体制の強化・構築にも今後も取り組んでまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第4四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,281,400	4,281,400	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	4,281,400	4,281,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日 (注)	11,400	4,281,400	1,732	979,609	1,721	949,598

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「大株主の状況」については、変則決算により当第4四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エフピーライフ	徳島県徳島市南田宮二丁目3番102号	2,400	56.21
鈴江 崇文	徳島県板野郡松茂町	640	14.99
尾崎 昌宏	東京都世田谷区	160	3.75
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	72	1.69
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	56	1.31
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番1号 麹町 大通ビル13階	24	0.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	24	0.56
田中 俊彦	東京都渋谷区	23	0.54
鈴木 賢次郎	東京都世田谷区	23	0.53
川田 良紀	東京都青梅市	19	0.45
計	-	3,442	80.63

(7) 【議決権の状況】

当第4四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、変則決算により当第4四半期会計期間末時点において株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,269,600	42,696	-
単元未満株式	普通株式 400	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,270,000	-	-
総株主の議決権	-	42,696	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 (監査等委員)	-	川崎和久	昭和41年2月10日生	平成元年4月 日本特殊陶業(株)入社 平成12年1月 (株)ウェブサブ入社 平成15年4月 (株)アルゴ21(現キヤノンITソリューションズ(株))入社 平成19年12月 K3クリエイティブ代表就任 平成24年10月 当社顧問就任 平成25年4月 (株)FTC・コンサルティング代表取締役就任(現任) 平成25年6月 (株)三洋堂ホールディングス顧問就任(現任) 平成26年1月 当社社外取締役就任 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	6	平成28年8月30日
取締役 (監査等委員)	-	二瓶直和	昭和53年8月27日生	平成11年4月 アルファグループ(株)入社 平成18年6月 新創監査法人入所 平成25年10月 二瓶公認会計士事務所代表就任(現任) 平成26年4月 当社社外監査役就任 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-	平成28年8月30日
取締役 (監査等委員)	-	鎌倉晴久	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 国際電信電話(株)入社 平成4年7月 KDD America, Inc副社長就任 平成12年12月 クエストジャパン(株)事業開発部長就任 平成15年7月 (株)ビジネスデザイン研究所 理事 商品開発部長就任 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成19年9月 (株)ワイズノット取締役就任 平成21年1月 コスモシステム(株)取締役事業本部長就任 平成23年6月 同社首都圏業務部長 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-	平成28年8月30日
取締役 (監査等委員)	-	井内秀典	昭和35年5月23日生	平成3年4月 徳島弁護士会登録 平成3年4月 いのうち法律事務所代表就任(現任) 平成8年4月 徳島弁護士会副会長就任 平成13年4月 徳島弁護士会副会長就任 平成20年4月 徳島弁護士会会長就任 平成28年8月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)2	-	平成28年8月30日

(注)1. 取締役 川崎和久、二瓶直和、鎌倉晴久、井内秀典は、「監査等委員である社外取締役」であります。

2. 監査等委員である取締役の任期は、就任の時から平成30年4月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	川崎 和久	平成28年 8月30日
監査役(常勤)	-	石井 達久	平成28年 8月30日
監査役	-	二瓶 直和	平成28年 8月30日
監査役	-	川人 洋一	平成28年 8月30日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当社は平成28年11月29日開催の臨時株主総会の決議により、決算日を3月31日から4月30日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成28年4月1日から平成29年4月30日までの13か月間となります。このため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第4四半期累計期間（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新創監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第4四半期会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,844,376	3,386,975
売掛金	512,524	236,424
販売用不動産	823,592	967,754
製品	490,250	10,699
仕掛品	688,711	293,529
材料貯蔵品	308,685	304,553
その他	200,801	234,812
流動資産合計	5,868,942	5,434,749
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置(純額)	470,190	423,171
その他(純額)	320,158	894,564
有形固定資産合計	790,349	1,317,736
無形固定資産		
投資その他の資産	7,587	8,263
その他	159,817	211,185
貸倒引当金	6,587	3,483
投資その他の資産合計	153,230	207,702
固定資産合計	951,166	1,533,702
資産合計	6,820,109	6,968,452
負債の部		
流動負債		
買掛金	669,576	575,908
1年内返済予定の長期借入金	182,076	173,580
未払法人税等	197,397	218,546
前受金	478,587	368,278
賞与引当金	28,092	34,452
完成工事補償引当金	24,655	18,425
資産除去債務	-	3,325
その他	286,997	245,739
流動負債合計	1,867,381	1,638,255
固定負債		
社債	100,000	100,000
長期借入金	898,850	568,014
資産除去債務	54,114	51,252
その他	203,757	284,520
固定負債合計	1,256,722	1,003,787
負債合計	3,124,104	2,642,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,877	979,609
資本剰余金	947,877	949,598
利益剰余金	1,771,034	2,397,642
株主資本合計	3,696,788	4,326,850
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	783	441
評価・換算差額等合計	783	441
純資産合計	3,696,004	4,326,409
負債純資産合計	6,820,109	6,968,452

(2) 【四半期損益計算書】
【第4四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第4四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
売上高	6,699,631
売上原価	4,333,276
売上総利益	2,366,355
販売費及び一般管理費	1,237,624
営業利益	1,128,730
営業外収益	
受取利息	177
その他	1,811
営業外収益合計	1,989
営業外費用	
支払利息	10,837
社債利息	1,048
その他	98
営業外費用合計	11,984
経常利益	1,118,735
特別損失	
固定資産除却損	245
決算訂正関連損失	85,000
特別損失合計	85,245
税引前四半期純利益	1,033,490
法人税、住民税及び事業税	388,213
法人税等調整額	7,010
法人税等合計	381,202
四半期純利益	652,287

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第4四半期累計期間
(自平成28年4月1日
至平成29年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	1,033,490
減価償却費	60,146
固定資産除却損	245
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,104
賞与引当金の増減額(は減少)	6,359
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	6,230
受取利息	177
支払利息	10,837
社債利息	1,047
売上債権の増減額(は増加)	273,529
たな卸資産の増減額(は増加)	561,229
前渡金の増減額(は増加)	8,533
仕入債務の増減額(は減少)	118,032
前受金の増減額(は減少)	110,308
その他	585
小計	1,718,152
利息の受取額	178
利息の支払額	11,144
法人税等の支払額	382,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,324,258
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	385,097
無形固定資産の取得による支出	2,593
その他	32,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	420,350
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	339,332
株式の発行による収入	3,454
配当金の支払額	25,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	361,308
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	542,599
現金及び現金同等物の期首残高	2,844,376
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,386,975

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更により、当第4四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び賞与	303,274千円
賞与引当金繰入額	34,452
減価償却費	10,273
貸倒引当金繰入額	1,783

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	3,386,975千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	3,386,975

(株主資本等関係)

当第4四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月30日 定時株主総会	普通株式	25,680	24.00	平成28年7月21日	平成28年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第4四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第4四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第4四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	エネルギー事業	住宅事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,113,715	2,271,717	6,385,433	314,198	6,699,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,113,715	2,271,717	6,385,433	314,198	6,699,631
セグメント利益	1,182,911	239,766	1,422,678	32,745	1,455,424

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸管理業務及びサブリース業務を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,422,678
「その他」の区分の利益	32,745
全社費用(注)	326,693
四半期損益計算書の営業利益	1,128,730

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第4四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	152円75銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	652,287
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	652,287
普通株式の期中平均株式数(株)	4,270,172
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	152円24銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	14,400
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月9日

株式会社フィット
取締役会 御中

新創監査法人

指定社員 公認会計士 柳澤 義一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 相川 高志 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィットの平成28年4月1日から平成29年4月30日までの第9期事業年度の第4四半期会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第4四半期累計期間（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィットの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第4四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。